No	変更内容	変更前	変更後	備考
1	計画の名称について、呼称を「吹田市文化政策 ビジョン」とする。	第2次吹田市文化振興基本計画	吹田市文化政策ビジョン 一第2次吹田市文化振興基本計画ー	
2	「文化芸術」と表記されている箇所を「文化・ 芸術」に修正	文化芸術	文化 <u>·</u> 芸術	芸術、芸術文化は文化・芸術に統一
3	「全て」のひらがな表記について、大綱 I のみ ひらがなで表記	文化を全ての人に	文化を <u>すべて</u> の人に	「全て」の漢字表記は公用文の規定による
4	大綱   施策2について修正	鑑賞と発表の機会の充実	鑑賞と <u>創造と</u> 発表の機会の充実	
5	大綱   施策3について修正	情報発信と関心が深まる環境づくり	情報 <u>交流</u> と関心が深まる環境づくり	「情報発信」の場合は主語が行政のため、市 民主体の表現に変更
6	大綱Ⅱの説明文   持続的に発展するまちを目指  します。」を大綱Ⅲに移動する。 	大綱 II 説明文 文化・芸術を支える人が育つ環境を整え、 文化・芸術が持つ創造性を大切にし、持続 的に発展するまちを目指します。また、伝 統文化や無形・有形文化財をはじめ、地域 に息づく文化を「守り」、「活用」し次世 代に引き継ぎます。		
7	大綱    施策1について暫定的に修正	アーティストや指導者への育ち	文化・芸術の担い手や支え手への育ち	
8	大綱Ⅲについて修正	まちに文化を一いかすー	文化がまちを耕すーいかすー	他大綱と主語の兼ね合いについて検討
9	計画の対象範囲、文化政策の主体・役割の定義について	_	<del>-</del>	文化の範囲について、会長と事務局で精査(別 紙1参照)
10	2章 第1次吹田市文化振興基本計画の総括の 「今後の課題」について(P11)	①「第3章で詳しく述べるように、気候変動や災害、人口動態、社会包摂・共生社会、文化多様性と表現の自由の保証などへの対応 も、今後の課題となります。」を追記。 ②市民意識調査から課題を考察し追記(今後、作業部会で検討)		
11	施策Ⅰ-2の「◆現状」について	「全ての人々が文化形成の主体となり、芸術表現の当事者となることで、市民社会づくりと社会課題の解決に参画できる文化的民主主 義の実現を目指します。」の文言を追記する。		